

ご加入者 様

鹿児島県 PTA 連合会総合保障制度係
取扱代理店 アライアンス株式会社
TEL：050-5433-9125

【重要】引受保険会社変更に伴う「病気・ケガ」の補償について

平素は鹿児島県 PTA 連合会総合保障制度へご加入いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、ご契約を頂いた会員の皆様（ご加入者様）より既往症（本制度の引受保険会社契約変更前から患っていた病気）の補償に関するお問い合わせを複数いただいております。ご案内が行き届いていなかった点を踏まえ、本制度の引受保険会社変更（移行）に伴う、病気やケガの補償のお取り扱いに関する重要な注意事項を改めてご案内いたします。

■ 新しい保険契約の「補償開始日（2026 年 5 月 1 日）」以前に発症の病気・ケガについて ■

新しい保険契約の補償開始日（2026 年 5 月 1 日）より前に発病した病気や、発生したケガは、新しい保険の補償対象外（お支払いの対象外）となります。引受保険会社の変更に伴い、前保険契約（旧保険会社）から補償条件の引き継ぎ（過去に遡っての補償）は行われませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

※特に「病気」の補償につきましては、新契約の補償開始日（2026 年 5 月 1 日）以降に「初めて医師の診断（初診）を受けた、または自覚症状が現れたもの」が対象となります。

※本件につきましては、ご加入時にご確認いただいております「この保険のあらまし（重要事項等説明書）」にも記載がございます。併せてご確認をお願いいたします。

なお、2026 年 5 月 1 日より前に発病・発生した病気やケガ（既往症を含む）につきましては、前保険契約（旧保険会社）でのご請求対象となる可能性がございます。該当される場合は、下記までご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ窓口】

取扱代理店：アライアンス株式会社

[電話番号] 050 - 5433-9125

[受付時間] 平日 9:00～17:00

幹事会社：損害保険ジャパン

非幹事会社：AIG 損害保険株式会社/東京海上日動火災保険株式会社